

定例教育委員会会議次第

日 時 平成29年1月19日(木) 午前10時～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

1 委員長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 教育長報告

4 議 案

議案第35号 坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正に
ついて

議案第36号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正に
ついて

議案第37号 就学指定校の変更許可について

5 報告事項

(1) 三国運動公園多目的競技場改修工事(土木)請負契約の変更について

6 その他

(1) 坂井市学校給食センターにおける基本整備計画について

(2) 行事予定(2月分)について

(3) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成 29 年 1 月 19 日

平成28年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成29年1月19日（木） 午前10時00分より11時20分まで
場 所：坂井市役所 第二別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第35号 坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正について
 - 議案第36号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について
 - 議案第37号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
 - (1) 三国運動公園多目的競技場改修工事（土木）請負契約の変更について
- 6 その他
 - (1) 坂井市学校給食センターにおける基本整備計画について
 - (2) 行事予定（2月分）について
 - (3) その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、牧田靖夫委員 田中典夫委員、川元利夫教育長
教育部	岡部教育部長、林教育審議監、長谷川次長（国体推進課長）、 中嶋次長（教育総務課長）、五十嵐次長（文化課長）、早水次長 （図書館長）
学校教育課	由川課長
生涯学習スポーツ課	矢尾課長
事務局書記	井尻課長補佐、浦課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 12月19日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。

委員長 ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 今年のはじめとても穏やかな日が続いている。明日は大寒だが、こんな穏やかな日になって大変嬉しく思っている。

1月8日の成人式では皆様に大変お世話になった。対象者1,140名のところ、出席者が925名で80.9%の参加率となった。いろいろ心配していたが、式典の後の記念撮影もスムーズに行うことができた。アルバムが出来次第成人者に送付するが、今年は一筆啓上の本を同封する予定である。また、本年度卒業の中学3年生にも一筆啓上の本を卒業式の日贈呈したいと思っている。

1月に入り、いよいよ教職員の人事異動の時期となった。管理職の異動の素案については2月の教育委員会でお話しさせていただきたいと考えている。

明日1月20日、丸岡 RUCK のNPOが設立されることになった。福井放送株式会社、福井銀行がスポンサーになっていただき、地域の方々やいろいろな方々のお力をいただきながら、NPOが設立されるということである。先日の大会でも優勝したということで非常に頑張ってくれている。彼女たちの頑張りが、坂井市の知名度アップに繋がっていくのではないかと考えているので、坂井市を挙げて応援していけたらいいなと思っている。

本年度もインフルエンザが多く発生しており、県内でも坂井市が非常に多いということである。明日1月20日まで休業している学校を報告する。は、三国北4-西、春江中2-1、長畝小5-1、春江東小6年生、平章小4-1、6-1 である。

委員長 ただ今の報告について、質問等あるか。

【議案第35号 坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 (議案内容の説明)
丸岡城条例の一部改正に伴う、坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正である。

委員長 これについて何かご質問等あるか。

牧田委員 入館料は、身体障害者の減額、免除はあるか。

五十嵐次長 免除はないが、減額がある。

牧田委員 障害者手帳が必要なのか。

五十嵐次長 必要である。

若松委員 年齢による減免はないか。

五十嵐次長 年齢による減免はない。

三宅委員長 家庭の日は開放されている。

委員長 他に質疑はないか。

委員長 「議案第35号坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認してよろしいか。

委員長 「議案第35号坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第36号 坂井市文化の森・YURI 文化情報交流館条例施行規則の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 (議案内容の説明)
坂井市文化の森・YURI 文化情報交流館条例施行規則の一部改正について承認を求めるものである。

委員長 今まで言葉で書いていたものを、表にして分かりやすくしたということか。

委員長 これについて何かご質問等あるか。

牧田委員 13頁3番の「市内の小学生や中学生で組織された」というとどのような団体があるのか。PTAは該当しないと思うが。

田中委員 音楽部会とか、吹奏楽部、合唱部等か。

岡部部長 いわゆる文化的な団体だということの位置づけが前提にあると思うが、これは書き方が曖昧な部分があるので、内規で検討する余地がある。

委員長 他に何か質問はないか。

田中委員 施行期日は平成30年4月1日からか。

五十嵐次長 予約が1年前からとなっており、平成29年4月には1年後の予約が入ってしまっているためである。

委員長 これはハートピア春江の施行規則だが、三国の新しい施設が完成したら、それに伴って同様な改正があるのか。

五十嵐次長 三国の新しい施設は、完成が11月予定ということで、6月には完成めどがつくので、6月議会で条例を制定させていただく予定である。

委員長 「議案第36号坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

委員長 「議案第36号坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第37号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

由川課長 (議案内容の説明)
6件6名分の変更申請である。

委員長 これについて何かご質問等あるか。

(質疑なし)

委員長 質疑がないようなので「議案第37号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

委員長 「議案第37号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

3月の定例教育委員会は、3月22日(水)午後1時30分から開催に決定。
2月の定例教育委員会は、2月16日(木)午後3時00分から開催する。

【平成29年1月坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成29年1月19日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第35号	坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館条例施行規則の一部改正について	H29.1.19	原案承認
議案第36号	坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について	H29.1.19	原案承認
議案第37号	就学指定校の変更許可について	H29.1.19	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成29年2月16日

教育委員長

三宅小百合

職務代理者

若松静菜

委員

牧田靖夫

委員

田中典夫

教育長

川元利夫

会議録調製職員

井尻 三千代

浦 利枝